

三島駅南

都市計画決定へ手続き

三島市議会
2月定例会 4会派が代表質問

三島市議会2月定例会は27日、4会派が代

表質問を行った。

三島駅南口再開発事

業に関し、市は「現在、東街区再開発事業にかかる4本の都市計画決定に向けた手続きを進めている。計画決定では、建築物の延べ面積、主要用途、容積率の最高・最低限度、建ぺい率の最高限度、壁面の位置の制限などを定め

る予定。決定後に本格

化する事業の具体化に

向けた取り組みの進捗

(しんちよく)に合わ

せて事業関係者との検

討を重ね、定めた内容

の範囲内で修正、調整

を行いながら市民の皆

さんに喜んでもらえる

施設になるよう、取り

組んでいく」と説明し

た。大石一太郎氏(新

政会)への答弁。

さらに土地開発公社

所有地については「組

合設立、事業認可前に

は、公社から市が取得

する必要がある。計画

決定により、事業の位

置づけが一段階高まつ

た後に、経済波及効果

を示しつつ、議会に諮

りたい」と説明した。

また三ツ谷工業団地

の企業未進出1区画に

ついて、市は「現在6

社が第4区画への進出

を検討している」と明

らかにした。